

選挙特集号



未来をつくる
あなたの一票大切に



明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」

八王子市長選挙
投票日は**1月21日**(日)
投票時間は**午前7時～午後8時**

選挙の日程

- | | |
|------------|--|
| 1月14日(日) | 八王子市長選挙告示日 |
| 1月15日(月)から | 市役所1階市民ロビー、由木事務所、南大沢文化会館1階ロビー(南大沢事務所横)、館・元八王子・北野・石川の各事務所、八王子駅南口総合事務所(サザンスカイトワー八王子4階)で期日前投票開始(午前8時30分～午後8時) |
| 1月20日(土) | 期日前投票・不在者投票最終日(午後8時まで) |
| 1月21日(日) | 投票日(午前7時～午後8時)即日開票(午後9時より：八王子市富士森体育館) |

投票所の場所や各種投票の方法など、選挙に関する情報は選挙課ホームページ(下記アドレスまたは二次元コード)や八王子市ホームページ上のチャットボットでも確認できます。また、選挙公報は**1月15日**頃から、投票速報・開票速報の情報は**1月21日**からホームページへ掲載します。

パソコン・スマートフォン
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/008/index.html>



モバイル
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/shisei/001/008/index.html>



投票できる条件

1月21日の八王子市長選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、八王子市の選挙人名簿に登録された方です。

- ①平成18年1月22日までに生まれた方
- ②令和5年10月13日までに八王子市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方

※令和5年10月14日以降に住民基本台帳に登録された方は、今回の投票はできません。

市外へ転出した方

八王子市外へ転出した方は、今回の投票はできません。

市内で転居した方

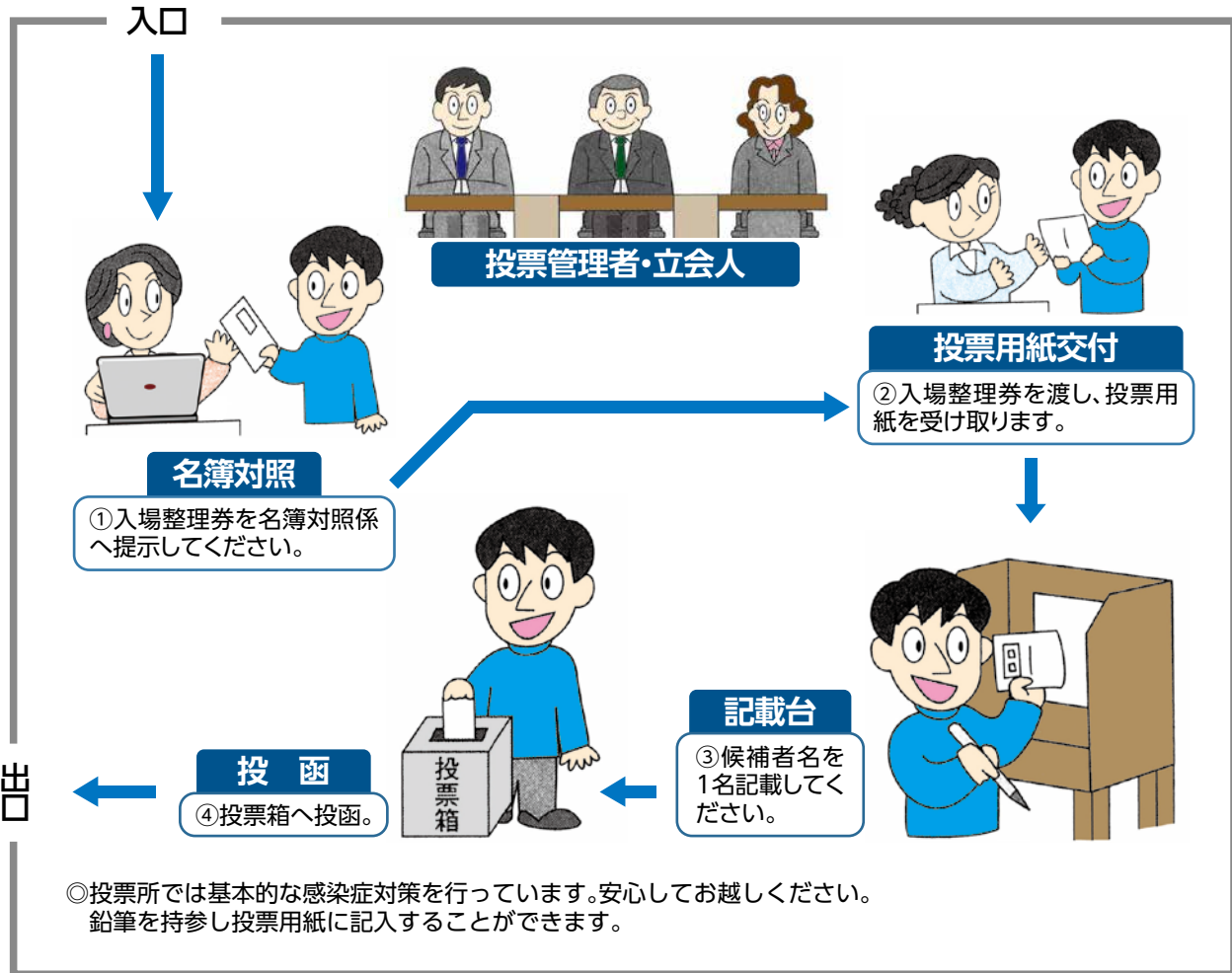
八王子市内で住所の異動があった方は、令和5年12月22日までに転居の届出をしていけば新住所の投票所、令和5年12月23日以降に転居の届出をしていれば旧住所の投票所での投票となります。お手元に届く入場整理券にてご確認ください。

選挙広報

選挙広報は、1月15日頃から選挙課のホームページでご覧になれます。また、1月16日頃から、各戸に配布します。

※市の施設や郵便局、市内の京王線及び多摩都市モノレール線各駅スタンドにも置いてあります。

投票所での流れ



入場整理券

投票のときにお持ちいただく「入場整理券」は1月12日頃世帯員全員の分を一つの封筒に入れて郵送します。投票の際は、各自の氏名を確認し、ご自分の入場整理券をお持ちください。

「入場整理券を紛失した」「入場整理券をお持ちでない」などの場合でも、投票所で選挙人名簿との照合を受ければ、投票することができます。なお、その際には本人確認できるものをお持ちください。

代理投票

「手にケガをしている」「手が力が入らない」などの理由で字が書けない場合には、職員による代理投票ができます。投票の秘密は守りますので、安心してお申し出ください。ご家族などが代理で投票することはできません。

付き添いが必要な方

ケガや病気などで付き添いが必要な方は、一緒に投票所に入ることができます。ただし、字を教えたりすることはできません。

期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことのできない方は、期日前投票をご利用ください。その際、入場整理券裏面の「宣誓書兼請求書」にご記入の上お持ちいただくとスムーズに受付ができます。

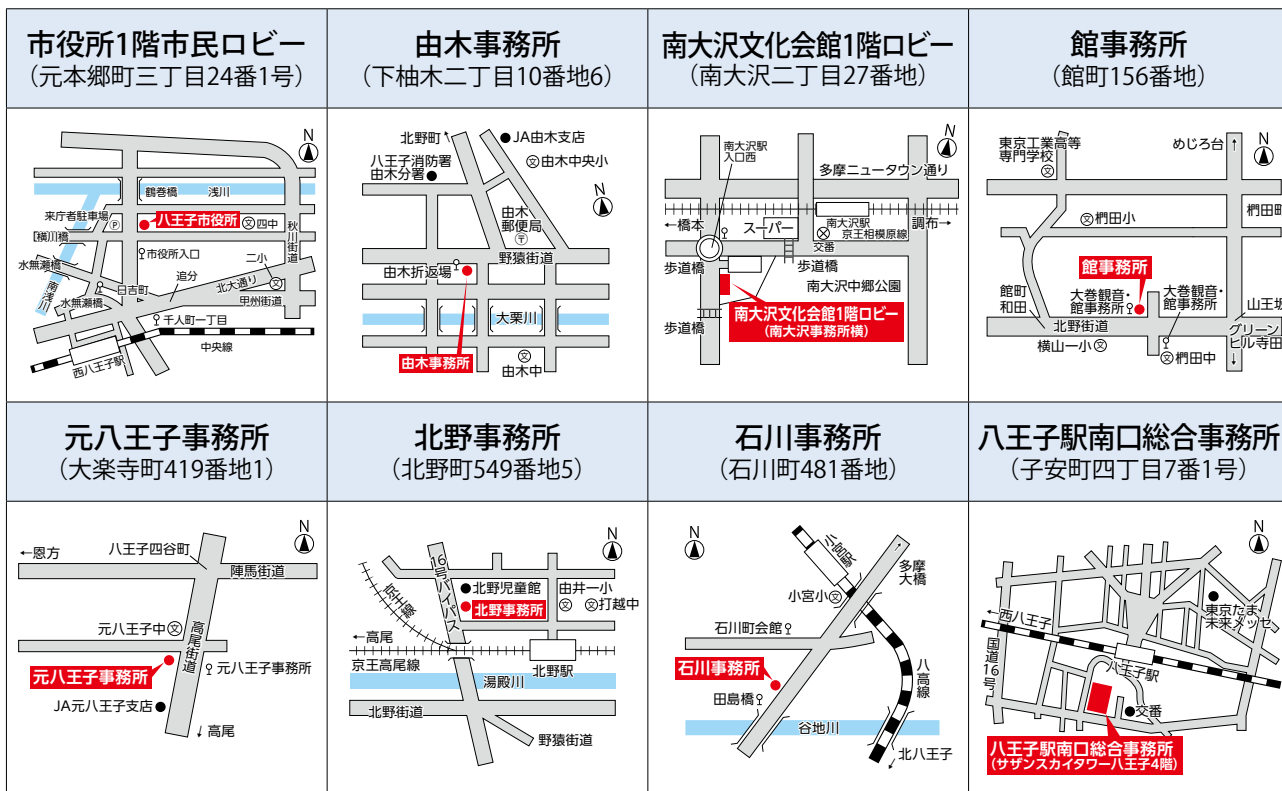
期日前投票をされる方へ

期日前投票をする際には「宣誓書兼請求書」の記入が必要です。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご自宅で記入してお持ちいただくとスムーズに受付ができます。期日前投票をする際にはぜひご利用ください。

※投票日当日に投票所で投票する場合は裏面を記入する必要はありません。

投票所入場整理券		市長選挙	投票日	令和6年(2024年)1月21日(日)	期日前投票される方は裏面へ						
住所		氏名		提出日	令和6年1月 日						
<p>期日前投票のご案内</p> <p>投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。</p> <p>●場所・期間 市役所1階市民ロビー・由木事務所・南大沢文化会館1階ロビー・館事務所・元八王子事務所・北野事務所・石川事務所・八王子駅南口総合事務所(サザンスカイトワー八王子4階) 1月15日(月)～1月20日(土)</p> <p>●時間 午前8時30分～午後8時</p> <p>●持ち物 この投票所入場整理券 右の宣誓書兼請求書の赤枠内をご記入の上お持ちください。</p> <p>☆投票日当日(1月21日)は表面に記載の投票所で投票ができます。</p>			<p>宣誓書兼請求書</p> <p>私は令和6年1月21日執行 八王子市長選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。このことが事実であることを誓い、投票用紙を請求します。</p> <table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>八王子 太郎</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>明治・大正・昭和・平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>八王子市元本郷町三丁目24番1号</td> </tr> </table> <p>● 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭・その他の用事 ● 旅行・レジャー・その他用事等による外出 ● 病気・負傷・出産・歩行困難等 ● 災害・悪天候・新型コロナウイルス感染症対策として混雑回避のため</p>			氏名	八王子 太郎	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	住所	八王子市元本郷町三丁目24番1号
氏名	八王子 太郎										
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日										
住所	八王子市元本郷町三丁目24番1号										
発行		名簿対照	交付	代理 盖章							

期日前投票所案内図一覧



●投票期間・時間・場所

1月15日(月)～1月20日(土) 午前8時30分～午後8時

市役所1階市民ロビー、由木事務所、南大沢文化会館1階ロビー(南大沢事務所横)、館・元八王子・北野・石川の各事務所及び八王子駅南口総合事務所(サザンスカイトワー八王子4階)

※南大沢文化会館1階ロビー・八王子駅南口総合事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

不在者投票

●他区市町村に滞在しているため、滞在地の選挙管理委員会で投票する場合

八王子市選挙管理委員会に投票用紙等の請求をしてください。投票用紙等をお送りします。届いた投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会へ行き、投票してください。

※投票用紙等の郵送には日数がかかりますので、ご請求の際には余裕をもってお送りください。なお、令和3年10月1日から郵便法が一部改正され、普通郵便については土曜日の配達が無くなることになりました。投票用紙等のご請求に普通郵便のご利用をお考えの方はご注意ください。

※マイナポータル「ぷったりサービス」からも請求できます。

●指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方

不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどでは、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

★選挙課のホームページ(アドレスは表紙参照)では不在者投票の請求書等に関する説明が確認いただけるほか必要書類(不在者投票宣誓書兼請求書のダウンロードができます)。

また、「不在者投票指定施設一覧」等も掲載していますのでご覧ください。

●郵便等による不在者投票

自書(候補者名が書ける程度)ができる方で、次のいずれかの要件(手帳等の内容)に該当する場合は「郵便等による不在者投票」の制度をご利用できます。

【郵便等投票該当要件】

障害者手帳	戦傷病者手帳	のり保証者	介護保険被保険者
<ul style="list-style-type: none"> 両下肢、体幹、または移動機能の障害が1級か2級 心臓、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、または呼吸器の障害が1級か3級 肝臓の障害が1級から3級 免疫の障害が1級から3級 	<ul style="list-style-type: none"> 両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症 内臓機能の障害が特別項症から第3項症 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態区分が要介護5 	

●郵便等投票の代理記載制度について

自書できない方は、右記の「郵便等投票該当要件」を満たし、かつ次の要件に該当する場合、「郵便等投票の代理記載制度」がご利用できます。

- ・身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が1級の方。
- ・戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの方。

申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局選挙課にお問い合わせください。

なお、今回の八王子市長選挙の郵便等投票の投票用紙等請求期限は、**1月17日(水)到着分まで**になっております。

よくあるお問い合わせ

◆投票所内で選挙公報を読んではいけないの？

公職選挙法の規定により、投票所内で投票に関して協議したり、勧誘したりすることは禁止されています。

選挙公報を投票所内で読むと、記事や候補者名が投票所内にいる他の選挙人の目にとまり、結果として勧誘と同じ影響を及ぼすおそれがあります。

そのため、投票直前に選挙公報を読みたい場合は、投票所の外で読んでいただくようお願いいたします。

◆投票所内で携帯電話(スマートフォン)を使用してはいけないの？

投票所内で、携帯電話(スマートフォン)を使用していると、誰かの指示を受けて投票しているのではないかと疑いを招くおそれがあります。また、何かを撮影しているという誤解を招くこともあります。

他人の投票に干渉したり、投票の秘密を損ねたりすることは、公職選挙法で禁じられています。たとえそのような意図はなくとも、投票所内で他の選挙人に誤解を抱かせることがないように、携帯電話(スマートフォン)の使用を原則禁止しています。

◆こんな時には選挙が執行されます

○令和6年1月3日までに、八王子市議会議員に欠員が生じた場合は、令和6年1月21日(日)執行の八王子市長選挙と同時に八王子市議会議員補欠選挙が執行されます。

○東京都議会議員の八王子市の定数は5名です。欠員が2名以上になった場合は、東京都議会議員補欠選挙が執行されます。この日程は、東京都選挙管理委員会により決定されます。

市の公式LINEで選挙の結果等を発信します

あなたに役立つ情報をお届け

八王子市公式LINE



選挙情報

イベント情報

防犯情報

「友だち登録」はこちらから

\QRコード/



\ID検索/

@hachioji_city

